事例No.	861
公表年度	R1
団体の属性	町村
団体名	高知県いの町

事例区分	一般行政

タグ	・税財政 ・新たな政策手法の確立・活用 ・地域運営組織

事例種類	間伐や路網整備等の取組

事例内容・タイトル

地域住民との連携による里山整備の推進

出典

森林環境譲与税の取組事例集（令和２年１月）

森林整備

高知県　いの町（地域住民との連携による里山整備の推進）

わがまちの税活用方針

- 本町は高知県のほぼ中央部に位置し、平成16年10月に１町２村が合併し誕生した。区域面積47,097ヘクタールは県内34市町村中４番目。90%を森林が占め、1,800メートルを越える高標高地から平野部の里山地域まで多様な森林が分布している。
- 里山地域においては森林所有者の森林整備に対する関心の低下が著しく、適正な管理がなされず放置された竹林の拡大や、その拡大に伴って里山林の多くが荒廃している状況にある。
- このため本町では、新たに譲与される森林環境譲与税を活用し、町独自に里山整備を支援する新規事業を創設。町が放置された竹林等の整備について、森林所有者や地域に働きかけを行い、地域の合意形成を図りつつ、里山整備の実施に向けた補助事業者と森林所有者・地域とのマッチングを図っていく。

主な取組・概要

事業名：いの町里山再生支援事業

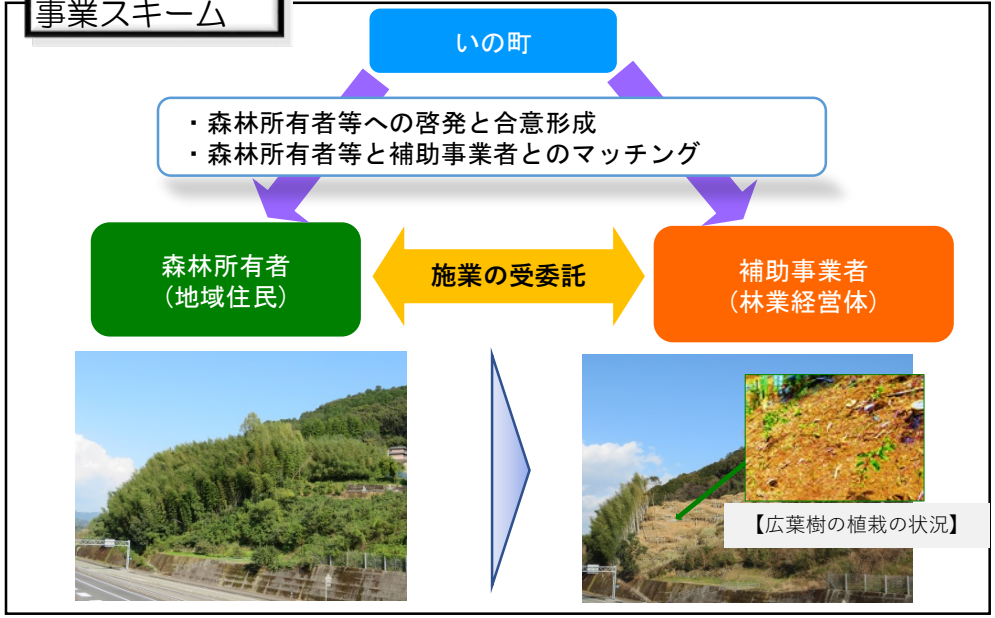
【事業費（内譲与税額）】
8,500(8,500)千円
【実施時期】：令和元年７月～令和２年３月
【補助事業者】：森林組合等の林業経営体
【事業内容】

①竹林整備（2.4ha）
放置竹林の皆伐、植栽、下刈り・除伐
※ 下刈り及び除伐の対象林齢は、原則５年生までそれぞれ年１回とする。

②里山林整備（0.5ha）
枯死木等の抜き伐り
※ 伐採等により、森林として成林する見込みがなくなった箇所については、植栽を行うことができる。

③歩道整備（400m）
①、②に付随する歩道の作設又は修復。

事業スキーム



工夫・留意している点、特徴等

・里山地域は地積調査未了地が多く存在し、森林の所有者や境界の確認に多くの労力を要する。そのため地域住民との連携による森林情報の収集に取り組んでいる。
・竹林整備では植栽後、原則５年間下刈り等を行い、放置竹林からの林種転換（再生）を図る。